

【凡例】

■交通施策の分類

■事業実施の確度

交通基盤整備施策 交通サービス整備施策 交通需要マネジメント施策 事業を実施 事業の実施時期を検討 事業化を検討

【対応方針】

検討……地域公共交通計画の検討内容として、地域公共交通計画活性化協議会へ一任
 ⇒施策の継続(目的や手法の見直し、修正する場合も含む)、他施策と整理・統合又は検討を踏まえて未記載とする など
 ※重点整備地区の設定は継承しない
 ※個別計画等に基づく施策については、当該個別計画等の検討内容を優先する
 削除……完了した事業、定着し記載不要と判断した事業、事業実施の必要性が低いと判断した事業

重点整備地区①
 中心市街地周辺地区

【地区の目標】

- さまざまな人々が集まる中心市街地において、複数の目的地を気楽に回る事ができる。
- 中心市街地へ、市内・市外から渋滞などをせずに快適にアクセスできる。

施策内容	検討・関連組織	施策の進捗状況と年次計画										事業名称等進捗状況 (令和6年度まで ※予定含む)	評価	地域公共交通計画への継承へ向けた今後の方向性		
		短期			中期				長期							
		H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7以降				
中心市街地内での回遊性向上	立川駅前デッキの整備	北口西地区 西側新自由通路	立川市・ビル所有者	[進捗状況]										・西側新自由通路整備 平成29年3月竣工 社会資本整備総合交付金を活用	事業完了により達成	削除
				[進捗状況]										・南口 メインデッキ(駅前)エスカレーター設置 平成28年3月竣工 社会資本整備総合交付金を活用	事業完了により達成	削除
		[進捗状況]										・北口西地区 サブデッキ整備 再開発事業組合による整備 平成28年7月竣工	事業完了により達成	削除		
		[進捗状況]										・北口デッキエスカレーター設置 令和4年2月竣工	事業完了により達成	削除		
			市街地再開発事業										・立川駅前歩道立体化計画の検証、検討 曙橋交差点 準メインデッキ	事業化を検討	沿道建築物の建替え時に合わせたデッキの整備の可能性があり、立川駅前歩道立体化計画が現存するため、他施策と整理する。	検討
	自転車等駐車場の計画的な整備・民間施設への支援		[進捗状況]										・58街区合築事業に伴う立川駅南口周辺の自転車駐車場の再編 令和4年6月 コトリンク有料自転車等駐車場 完成 ・中心市街地活性化用地の有効活用 平成26年7月 あけぼの口南臨時自転車駐車場 完成	事業完了により達成	削除	
自転車等駐車場整備(58街区)		[進捗状況]										・民間施設への支援 他事例の研究による効果検証の結果、民間自転車駐車場の補助制度は実施しない。 (立川市自転車活用推進計画)	—	削除		
公共サインの整備・更新による充実		[進捗状況]										・立川ターミナル交通案内サイン等の整備 平成30年度 立川ターミナル基本ルール、立川ターミナル整備計画 策定 平成31年度～令和2年度 交通案内サイン整備実施(市・JR・多摩都市モノレール)	事業完了により達成	整備したターミナルサインは修繕等の維持管理を行っていく。必要に応じてサインのアップデートを検討する。	検討	
中心市街地周辺での道路交通の円滑性向上	都市計画道路整備(立鉄中付第1号線・第2号線・立3・2・10号線)		[進捗状況]										・立鉄中付第1号線 現事業認可令和4年3月18日から令和13年3月31日(立川市施行) 収用認可面積2,386㎡(累計取得面積約190㎡) 事業認可延長192m(累計整備延長0m) ・立鉄中付第2号線 現事業認可平成28年3月17日から令和7年3月31日(立川市施行) 収用認可面積19.8㎡(累計取得面積19.8㎡(完了)) 事業認可延長152m(累計整備延長66m(累計共用延長0m)) ・立3・2・10号線 令和3年度着手現事業認可令和4年3月18日から令和13年3月31日(立川市施行) 収用認可面積1,092㎡(累計取得面積約780㎡) 事業認可延長132m(累計整備延長0m)	事業を実施	・立鉄中付第1号線 R7:用地交渉 R8以降:用地交渉・取得 ・立鉄中付第2号線 R7:設計検討 R8以降:道路橋及び整備工事 ・立3・2・10号線 R7:用地交渉 R8以降:用地交渉・取得	検討
	地域団体による交通円滑化に係る協議の促進		[進捗状況]										・立川市内交通円滑化推進懇談会(年2回) 平成25年度 商工会議所が主体となり設置 商工会議所、行政、地域団体、交通事業者、駐車場事業者等にて構成 令和5年度からゴールデンウィークの懇談会については、書面により①連休期間内に実施予定の交通対策等、②連休期間内に発生した特異事項等(発生した場合のみ)を共有	事業を実施	交通渋滞が発生している場所もあり、今後も意見交換の場を継続していく。	検討
	まちづくりと一体的な駐車場の整理(地域ルールの検討)		[進捗状況]										・まちづくりと一体的な駐車場の整理 立川市駐車場整備計画改定(平成27年6月) 地域ルールの検討未着手 ・令和元年に集合住宅の駐車台数基準について商業・近隣商業地域とその他地域に分類、主に立川駅周辺における設置台数の緩和を実施した	事業化を検討	社会情勢の変化に伴い、駐車場を取り巻く環境がより一層多様化しており、地域の実情を踏まえ、駐車場担当だけでなくまちづくりに関係する部署や公民が連携し、まちづくりと一体的な駐車場施策に取り組む必要がある。既存の駐車場整備計画は、令和7年度改定予定の都市計画マスタープランや令和7年度に新たに策定予定の地域公共交通計画といった他のまちづくり関連計画の方向性が固まった上で、令和8年度以降の改定作業に着手する。その際に、地域ルールの導入の有無についても検討する。	検討
中心市街地周辺へのアクセス性の向上	モノレール路線の延伸		[進捗状況]										・モノレール路線の延伸 平成28年4月 交通政策審議会答申 地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクトとして位置づけ【上北台～箱根ヶ崎】 令和5年12月 都市計画案及び環境影響評価書案説明会開催 令和6年7月 軌道法に基づく特許申請 【多摩センター～町田】 令和3年12月 多摩都市モノレール町田方面延伸ルート検討委員会による延伸ルート選定 【多摩センター～八王子】 ・モノレール路線の延伸の促進に関する要望	事業を実施(一部)	引き続き関係機関と協力体制をとりながら早期延伸に向けた要望活動に取り組む。	検討
	自転車共同利用システムの導入		[進捗状況]										・自転車の共同利用 平成29年度 立川駅北口西地区有料自転車駐車場にてレンタサイクル導入 令和2年12月 立川市自転車活用推進計画策定 令和4年4月 近隣市との相互乗り入れが可能なシェアサイクル導入 令和6年3月 立川駅北口西地区有料自転車駐車場のレンタサイクル廃止	事業を実施	シェアサイクル事業の実証実験から本格実施へ移行していく。	検討

*促進協議会：多摩地域都市モノレール等建設促進協議会

【凡例】		
■交通施策の分類	■事業実施の確度	
交通基盤整備施策	交通サービス整備施策	交通需要マネジメント施策
	事業を実施	事業の実施時期を検討
		事業化を検討

【対応方針】
 検討・・・地域公共交通計画の検討内容として、地域公共交通計画活性化協議会へ一任
 ⇒施策の継続(目的や手法の見直し、修正する場合も含む)、他施策と整理・統合又は検討を踏まえて
 未記載とする など
 ※重点整備地区の設定は継承しない
 ※個別計画等に基づく施策については、当該個別計画等の検討内容を優先する
 削除・・・完了した事業、定着し記載不要と判断した事業、事業実施の必要性が低いと判断した事業

重点整備地区②
 新市街地周辺地区

【地区の目標】

- ・大規模な土地利用転換が想定される新市街地周辺地区へ、市内・市外から複数の交通手段で移動することができる。
- ・交通結節点で交通手段をスムーズに乗り継いで、地区内の目的地にアクセスできる。

施策内容	検討・関連組織	施策の進捗状況と年次計画										事業名称等進捗状況(令和6年度まで ※予定含む)	評価	地域公共交通計画への継承へ向けた今後の方向性		
		短期			中期				長期							
		H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7以降				
路線バス網の充実	バス事業者・商業施設・立川市												・民間開発(ららぽーと)に伴う新路線の設置(平成28年9月から)	事業完了により達成		削除
コミュニティバス路線の見直し	立川市												・コミュニティバス再編計画 平成28年9月 くるりんバス再編により、北ルート廃止(地区内の運行なし)	事業完了により達成		検討
自転車共同利用システムの導入	立川市												・高松駅にてレンタサイクルを社会実験中(無料)	事業を実施		検討
	立川市・民間事業者												・令和4~6年度にかけて以下3つの場所にシェアサイクルのステーションを設置 グリーンスプリングス、イケア立川、高松駅近くの緑町北公園	事業を実施		検討
自転車等駐車場整備(立飛駅)	立川市												・多摩モノレール立飛駅における自転車等駐車場の整備・有料化等の検討	—		削除
モノレール路線の延伸	東京都・モノレール事業者・促進協議会*												・モノレール路線の延伸 平成28年4月 交通政策審議会答申 地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクトとして位置づけ 【上北台~箱根ヶ崎】 令和5年12月 都市計画案及び環境影響評価書案説明会開催 令和6年7月 軌道法に基づく特許申請 【多摩センター~町田】 令和3年12月 多摩都市モノレール町田方面延伸ルート検討委員会による延伸ルート選定 【多摩センター~八王子】 ・モノレール路線の延伸の促進に関する要望	事業を実施(一部)		検討
公共サインの整備・更新による充実	立川市・鉄道事業者・モノレール事業者												・立川ターミナル交通案内サイン等の整備 平成30年度 立川ターミナル基本ルール、立川ターミナル整備計画 策定 平成31年度~令和2年度 交通案内サイン整備実施(市・JR・多摩都市モノレール)	事業完了により達成		検討

*促進協議会：多摩地域都市モノレール等建設促進協議会

重点整備地区③
 旧庁舎周辺地区

【地区の目標】

- ・病院の建替え等による都市機能の更新が想定される旧庁舎周辺地区へ、市内・市外から複数の交通手段で移動することができる。
- ・高齢者、子育て層、子どもなどさまざまな人々が、地区内を安全・安心に移動することができる。

施策内容	検討・関連組織	施策の進捗状況と年次計画										事業名称等進捗状況(令和6年度まで ※予定含む)	評価	地域公共交通計画への継承へ向けた今後の方向性		
		短期			中期				長期							
		H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7以降				
地区内での安心安全な移動環境整備	立川市・開発事業者												・市道1級1号線(立川病院南側) 平成30年 民間事業(立川病院)による整備	事業完了により達成		削除
街区幹線道路の整備(市道1級5号線(やすらぎ通り)の一部・市道南375号線)	立川市												・市道1級5号線(やすらぎ通り)、市道南375号線整備 平成30年度 竣工	事業完了により達成		削除
自転車走行環境の整備(市道1級5号線(やすらぎ通り)の一部・市道南375号線)	立川市・交通管理者												・市道1級5号線(やすらぎ通り)、市道南375号線整備 平成31年度 竣工	事業完了により達成		削除
路線バス網の充実	バス事業者・立川市												・コミュニティバス再編計画 平成28年9月 くるりんバス錦ルート運行開始 平成30年度から 路線バス 立川病院への乗り入れ 令和元年8月から くるりんバス錦ルート平日増便	事業完了により達成		検討
鉄道路線の立体化(JR南武線 立川駅~矢川駅)	東京都・立川市・鉄道事業者												・JR南武線の立体化に向けた取り組み 平成30年4月 着工準備採択 令和5年8月都市計画案の説明会を実施	事業化を検討		検討
駅前広場の整備(西国立駅)	立川市												・西国立駅前広場の整備に向けた取り組み 平成31年度 西国立駅前広場等基本計画の策定 令和3年度 西国立駅周辺地域まちづくり構想の策定 令和5年8月都市計画案の説明会を実施	事業化を検討		検討

■交通施策の分類			■事業実施の確度		
交通基盤整備施策	交通サービス整備施策	交通需要マネジメント施策	事業を実施	事業の実施時期を検討	事業化を検討

【凡例】

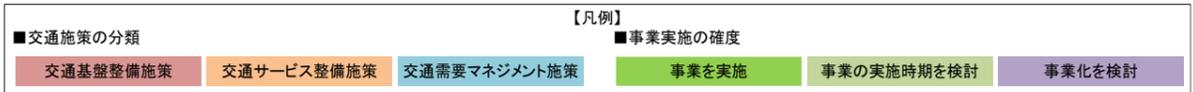
【対応方針】
 検討・・・地域公共交通計画の検討内容として、地域公共交通計画活性化協議会へ一任
 ⇒施策の継続(目的や手法の見直し、修正する場合も含む)、他施策と整理・統合又は検討を踏まえて未記載とする など
 ※重点整備地区の設定は継承しない
 ※個別計画等に基づく施策については、当該個別計画等の検討内容を優先する
 削除・・・完了した事業、定着し記載不要と判断した事業、事業実施の必要性が低いと判断した事業

重点整備地区④
 武蔵砂川駅北側地区

【地区の目標】

- ・大規模な土地利用転換が想定される村山工場跡地地区へ、市内・市外から複数の交通手段で移動することができる。
- ・交通結節点で交通手段をスムーズに乗り継いで、地区内の目的地にアクセスできる。

施策内容	検討・関連組織	施策の進捗状況と年次計画										事業名称等進捗状況 (令和6年度まで ※予定含む)	評価	地域公共交通計画への継承へ向けた今後の方向性		
		短期					中期							長期	削除	検討
		H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7以降				
旧村山工場跡地地区へのアクセス性の向上	街区幹線道路の整備	立川市・開発事業者	駅前広場周辺整備										・市道2級17号線 (開発事業者施行) 平成29年3月 竣工	事業完了により達成	削除	
													・市道2級25号線 (立川市施行) 平成23年度 事業着手 令和3年度 駅前広場から市道北11号線まで竣工	事業を実施	R7: 電線共同溝関連の道路指定告示、建設負担金算出、占用手続きなど R8: 整備 (市道北11号線から9号線)	検討
													・南北街区幹線1号 (立川市施行) 未定 ・東西街区幹線 (立川市施行) 未定 ・東西道路2号 (開発事業者施行) 時期未定 ・南北街区幹線2号 (開発事業者施行) 未定	事業化を検討	・東西道路2号については令和8年度以降着手予定となっている。 ・南北街区幹線2号については、一部完成している。	検討
	自転車走行環境の整備	立川市・交通管理者	・自転車走行環境の整備 市道2級17号線 平成29年3月整備済み 市道2級25号線 道路整備に合わせて施行中 (整備延長100m)	事業を実施	市道2級25号線の道路整備に合わせて施行予定 (整備予定延長350m)。	検討										
武蔵砂川駅の地域拠点機能の整備	駅前広場の整備 (武蔵砂川駅北口)	立川市	駅前広場周辺整備										・武蔵砂川駅駅前広場の整備 平成31年度 竣工	事業完了により達成	削除	
	自転車等駐車場整備 (武蔵砂川駅)	立川市											・武蔵砂川駅周辺の自転車等駐車場整備 令和2年2月 武蔵砂川駅第一有料自転車等駐車場の拡張 381台	事業完了により達成	削除	
	駅への路線バスの乗り入れ (武蔵砂川駅北口)	バス事業者・立川市											未定	事業化を検討	市道2級25号線等、周辺で予定されている道路整備の状況に合わせて、交通事業者と調整する。	検討
	駅へのコミュニティバスの乗り入れ (武蔵砂川駅北口)	立川市											・令和元年10月から くるりんバス、MMシャトル(武蔵村山市)駅前広場への乗り入れ ・令和4年4月から MMシャトルに代わり、むらたく(武蔵村山市)駅前広場への乗り入れ	事業完了により達成	武蔵砂川駅の地域拠点機能整備の施策としては、事業完了しているため検討は行わない。一方で公共交通を取り巻く状況が大きく変化していることを踏まえて、地域公共交通計画の策定において、市全体の持続可能な公共交通ネットワークを検討していく中で、コミュニティバスの路線の見直しも含めて検討する。	検討



【対応方針】

検討・・・地域公共交通計画の検討内容として、地域公共交通計画活性化協議会へ一任
 ⇒施策の継続(目的や手法の見直し、修正する場合も含む)、他施策と整理・統合又は検討を踏まえて未記載とする など
 ※重点整備地区の設定は継承しない
 ※個別計画等に基づく施策については、当該個別計画等の検討内容を優先する
 削除・・・完了した事業、定着し記載不要と判断した事業、事業実施の必要性が低いと判断した事業

- 【目標】
- ・高齢者、子育て層、子どもなどさまざまな人々が、自宅周辺や地域拠点まで安全・安心に移動することができる。
 - ・市内や隣接市の地域拠点間を複数の手段で移動することができる。
 - ・地域拠点では交通手段をスムーズに乗り継ぎできる。

市内全域で取り組む施策

施策内容	検討・関連組織	施策の進捗状況と年次計画							事業名称等進捗状況(令和6年度まで ※予定含む)	評価	地域公共交通計画への継承に向けた今後の方向性					
		短期	中期			長期	地域公共交通計画への継承に向けた今後の方向性	地域公共交通計画への継承に向けた今後の方向性								
		H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7以降				
地域内での安心安全な移動環境整備	既存道路への自転車レーン・路肩のカラー化・自転車ナビマーク整備	立川市・交通管理者											・自転車走行環境整備(自転車ナビマーク、自転車ナビライン) 整備延長24,300m 令和4年度 1級5号線(すずらん通り)、1級18号線(昭和記念公園通り)、東123号線に整備 令和5年度 1級10号線(すずかけ通り)、1級13号線(国営公園北通り)に整備 令和6年度 1級10号線(すずかけ通り)、1級18号線(昭和記念公園通り)、1級21号線、南297号線、南302号線、南345号線、南374号線に整備予定 ・立川市自転車活用推進計画策定	事業を実施	自転車走行環境整備(自転車ナビマーク、自転車ナビライン) 令和7年度 1級14号線(松中通り) 2級4号線(高松バイパス) 2級8号線(南北通り) 2級18号線(宮沢通り) に整備予定(整備延長3,500m)	検討
	公共空間のバリアフリー化	立川市											・バリアフリー化推進事業 立川市福祉のまちづくり指針に基づき整備 整備実績(令和6年3月31日現在) 視覚障がい者ブロック 約78%、歩道拡幅 約66%、巻込部改修 約97%	事業を実施	立川市福祉のまちづくり指針に基づき、引き続き計画的に整備を進めるが、立川市福祉のまちづくり指針は平成15年2月の策定後、一度も改定されていないことから、現在のバリアフリー基準との整合性を含め改定を検討する必要がある。	検討
地域内での移動性の向上	生活道路拡幅事業計画の推進	立川市											・生活道路拡幅事業計画(平成23年2月策定、平成29年3月改定) 整備実績(令和6年3月31日現在) 事業完了 3路線、一部完了 1路線、事業着手 1路線	事業を実施	生活道路拡幅事業計画に基づき、引き続き整備を進める。	検討
	コミュニティバス路線の見直し	立川市											・コミュニティバス再編計画 平成28年9月 ぐるりんバスを5ルートに再編 平成30年3月 砂川ルート ルート、ダイヤ改正 曙ルート ダイヤ改正 令和元年8月 西砂ルートと一番ルートの一体化及び平日増便、砂川ルートと曙ルートの支線化、錦ルートの平日増便 令和4年3月 西砂ルート一部変更ルートの運行開始	事業を実施	公共交通を取り巻く状況が大きく変化していることを踏まえて、地域公共交通計画の策定において、市全体の持続可能な公共交通ネットワークを検討していく中で、コミュニティバスの路線の見直しも含めて検討する。	検討
	コミュニティバス路線マップの作成・配布	立川市											・ぐるりんバス利用案内の作成、配布 令和4年3月	事業完了により達成		削除
地域拠点間での移動性の向上	都市計画道路優先整備路線の整備	東京都・立川市											・立3・4・15、立3・4・21号線ほか現事業認可 令和2年2月6日から令和16年3月31日 (立川市施行) 収用認可面積 13,060㎡(累計取得面積約 4,381㎡) ├立3・4・15 4,164㎡(累計取得面積約 1,735㎡) ├立3・4・21 8,458㎡(累計取得面積約 2,590㎡) └国分3・4・10 438㎡(累計取得面積約 56㎡) 事業認可延長819m(累計整備延長0m) ├立3・4・15 272m(累計整備延長 0m) ├立3・4・21 547m(累計整備延長 0m) └国分3・4・10 -m(累計整備延長 0m) ・立鉄中付第1号線・立鉄中付第2号線・立3・2・10号線は、前述のとおり中心市街地周辺での道路交通の円滑性向上>都市計画道路整備(立鉄中付第1号線・第2号線・立3・2・10号線)	事業を実施	・第四次事業化計画は令和7年度末までとなり、次期計画は令和7年度末までに策定される見込みである。 ・市施行の優先整備路線は全て着手済みであり、今後の具体的な整備予定と進捗については、以下のとおり。 立3・4・15号線 R7:用地交渉 R8以降:用地交渉・取得 立3・4・21号線 R7:用地取得(約159㎡) R8以降:用地交渉・取得 国分3・4・10号線 R7:用地交渉 R8以降:用地交渉・取得	検討
	自転車走行環境の整備	立川市・交通管理者											・自転車走行環境整備(自転車ナビマーク、自転車ナビライン) 令和2年12月 立川市自転車活用推進計画策定 自転車走行環境整備を推進	事業を実施	令和7年度に立川市第2次自転車活用推進計画を策定し、引き続き自転車走行環境整備を推進予定。	検討
	生活中心地(駅)における自転車等駐車場整備	立川市・民間事業者											・多摩都市モノレール沿線における自転車駐車場の整備等 玉川上水駅の自転車駐車場整備及び有料化の実施検討 砂川七番駅の自転車駐車場整備(完了) ・西武拝島線沿線の自転車駐車場整備 令和元年9月 西武立川駅北口臨時有料路上自転車駐車場 完成 令和4年2月 西武立川駅北口第二自転車駐車場 完成	事業を実施(一部)	多摩都市モノレール沿線における自転車駐車場の有料化については、引き続き検討していく。	検討
	自転車共同利用システムの導入	立川市・民間事業者											・近隣市との相互乗り入れが可能な広域的シェアサイクル導入 令和4年4月 立川市シェアサイクル実証実験を開始	事業を実施	シェアサイクル事業の実証実験から本格実施へ移行する。	検討
地域拠点機能の育成	団地の建替え計画に合わせた公共交通拠点機能の導入	開発事業者・立川市										・バス折返し場の存続等、団地の建て替え進捗に伴う地区計画の見直しに合わせて協議を行う	事業化を検討	・けやき台団地については、令和6年6月に一団地の住宅施設を廃止し、地区計画へ移行した中で、地区施設としてバス停車場を「交通広場」として位置付けている。 ・地域公共計画の上位計画である都市マスタープランの内容(団地が拠点として位置づけられる等)によって、地域公共交通計画の施策として検討する可能性がある。	検討	